

平成26年度企業会計決算認定特別委員会

平成27年10月16日（金）

〔委員会の概要 企業局関係〕

岡田委員長

ただいまから、企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより、平成26年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成26年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成26年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、及び平成26年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての計4件の審査を行います。

まず、審査の方法についてであります。企業局関係の以上の4件を一括して質疑し、審査いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

以上4件の各決算の内容については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますので、直ちに、質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

先日の新聞ですけれども、公営企業の債務超過10倍ということで、2014年度215事業が民間並みの基準導入で債務超過が10倍ということになりましたということで、これ総務省の発表ですけれども、全国の3,063事業のうち、先ほど言いました215事業が債務超過ということ。そして、前年度は19事業でありましたので、先ほど言いました10倍になったということで、大幅の増ということで、会計基準が違っていたという、いろいろとはねたために、こういうことになったということです。ちなみにこれ余談ですけれども、県内では徳島市民病院、眉山ロープウエー、小松島市営バスが債務超過ということになっておるようでございます。

そして、先日にも続きますけれども、新会計基準が導入されて四つの事業も、これに基づいて今回報告がされたようでございますけれども、新会計基準導入の経緯と内容についてお尋ねをいたします。

川真田経営企画戦略課長

今、委員から新会計基準の導入の経緯と内容についての御質問でございます。

昭和41年以来、大きな改革がなされていない地方公営企業会計と近年国際会計基準への収れんを完了しております株式会社等の民間の企業会計と比較いたしましては、現在では少なからず相違が生じております。このため、民間の企業会計基準との整合性を図り、相互比較分析が容易となりますよう、今回の地方公営企業新会計基準が導入された次第でご

ざいます。

主な見直しの内容といたしましては、従来借入資本金に資本として計上されておりました企業債が負債に計上される、従来は、減価償却を行わないことができました補助金等を充当いたしました部分の固定資産について、全て減価償却の対象とし、補助金は負債に計上される、従来は、任意とされておりました退職給付金引当金、賞与引当金などの各引当金の計上が義務化される、帳簿価額が収益性に比べて過大になっております固定資産を減額する仕組みであります減損会計が導入されることなどがございます。

この会計基準の見直しの効果といたしましては、特定の費用を将来に繰り延べることなく、発生時点で全て計上させる、金銭債務である企業債等は、正しく負債に計上される、償却資産は、全て本来の取得原価に基づき毎年償却されることなどによりまして、地方公営企業の財務状態や経営成績がより正確に明らかになることが挙げられます。

喜多委員

借入資本金とか、補助金とか、引当金が計上するというところで、また説明を受けましたように、資産状況や損益構造が明確になるということと、先ほど言いました、任意とされていた補助金、引当金等が統一されたということで、公営企業間の財務状況の比較は可能になっていることなど、企業会計の状況がよくわかるようになって明確化されたものだと思います。

今後、新会計基準によって適切な、的確な運営を行って、徳島県にとって大切な水道とか電気とかを、継続して債務超過にならないように頑張っていたいただきたいなと思います。

そして、先ほど申し上げました全国ですけれども、215事業が債務超過ということでもありますので、本県の水道とか、電力とかにおいても非常に老朽化されておる面も多々あると思います。そんなことも含めて、債務超過に陥る心配はないのか、お尋ねをしたいと思います。

川真田経営企画戦略課長

委員のほうから、経営状況についての御質問でございました。

企業局の各会計の総資産と総負債の差額であります資本合計額につきましては、電気事業会計でプラスの243億円余り、工業用水道事業会計でプラスの53億円余り、土地造成事業会計でプラスの16億円余り、駐車場事業会計でプラスの15億円余りとなっております。新聞報道でもございましたように新会計基準適用により、債務超過に陥る公営企業も増加しておりますけれども、当企業局におきましては4会計ともプラスということがございますので、今後におきましても累積赤字を発生させない堅実な経営を維持し、着実に資本造成を図ってまいりたいというふうに考えております。

喜多委員

今後とも頑張っていたいただきたいと思います。

それと、今も説明がありました保有資産が4事業ともプラスということで、多額の保有資産があるというような説明を頂きましたけれども、内容と運用方法についてお尋ねをい

たします。

川真田経営企画戦略課長

保有資金の内容と運用についての御質問でございます。

平成26年度末の企業局の保有資金は、約 168 億円となっております。

なお、内訳につきましては、電気事業会計約 101 億円、工業用水道事業会計約14億円、土地造成事業会計約 7 億円、駐車場事業会計約 6 億円の内部留保資金合計約 128 億円と、他会計に貸付金がございます、その残高が約40億円となっております。

この資金の運用方法でございますが、退職給付引当金、修繕引当金や企業債などの負債及び利益積立金、中小水力発電開発改良積立金などの用途制限のある内部留保資金約50億円及び先ほど申し上げました他会計への貸付残高40億円を除きました約78億円につきましては、先ほど委員からもお話ございましたが、今後の企業局施設の老朽化とか、あるいは地震対策の改良費用として保有しておるものでございます。

なお、内部留保資金は、未収金や未払金といった現金同等物を含んだ金額となっておりますが、未収金や未払金を除きました正味の現金預金は、平成26年度末で 4 会計で約 152 億円ございます。この現金預金につきましては、一時借入れのための担保定期約19億円余りと決済用の当座預金34億円余りを除きまして、金利引き合いということを実施しております、最も有利な金利を提示しました金融機関におきまして、おおむね 3 か月の定期預金による運用を行っております。この定期預金によります利息収入は、 4 会計合計で 1,972 万 3,451 円となっております。

また、先ほど申しましたが、他会計への貸付金の収入利息につきましては、同じく 4 会計で 1,445 万 2,396 円となっております。

喜多委員

冒頭、お話しさせていただきましたように、電気については60年を経過しておるものもあるということで、いろいろとその他についても老朽化、耐震化ということが必要だろうと思います。説明がありました保有資産も、今後どのように使っていくとか、活用していくか、お尋ねをいたします。

川真田経営企画戦略課長

今、どのように保有資金を活用していくのかという御質問でございます。

企業局におきましては、今後電気事業では耐震化、老朽化対策といたしまして、坂州発電所をはじめとした大規模な施設改良に今後10年間で概算ではございますが約 100 億円を、工業用水道事業では巨大地震、老朽化対策として平成24年度から平成33年度までの間に老朽管更新のため、概算で約86億円を投入してまいります。

工業用水道事業につきましては、保有資金が総体的に今少ない状況ではございますが、企業局保有資金を局内会計間で資金融通をすることなどによりまして、着実に長期工事計画を推進してまいりたいというふうに考えております。

また、収支計画を慎重に勘案した上で、なお資金に余裕がある場合は、今申し上げます

た資本投下に支障を来さない範囲で他部局への貸付けを行いまして、行政部門を通じまして社会貢献を果たしてまいりたいというふうに考えております。

#### 喜多委員

すごい多額、長期でありますけれども100億円、工業用水道については86億円ということと、保有資産は多くありますけれども、これからのいろいろな企業局の事業を続けていくためには、こういうことも当然だろうと思っております。今、まさに全て耐震化というか、防災対策にも向けられていってほしいと思えますし、それぞれの事業も50年、60年経過した中で、これからの安定した電気、そして工業用水道を供給するためには、企業局の更なる、今まで以上の経営手腕が問われます。大変な中であろうと思えますけれども、徳島県の産業の、本当に工業用水道にしても電気にしても、大切な一端を担っておるというか、これがなかったらもう全部止まってしまうというような中で、鳴門のほうは大塚製菓を中心に、南のほうでは電力をはじめそれぞれ、約20社、約10社ということで徳島の大切な産業の一翼を担っておるという中で、どうか酒池企業局長を中心に、現場におかれても是非一丸となって頑張っていたいただきたいなと思っております。

要望して終わりたいと思えます。

#### 井川委員

電気事業の件についてお伺いさせていただきます。

平成26年度の県営の水力発電の発電実績、また売電収入の状況について教えていただきたい。前年度と比較してどうであったかということと、また今年度、平成27年度の状況についてわかる範囲でお聞かせいただきたいと思えます。

#### 大塚電力課電気事業担当室長

ただいま平成26年度の県営水力発電の発電実績や売電収入の状況、前年度と比較してどうであったかということ、また今年度の状況についての御質問でございます。

県営水力発電におきます平成26年度の発電実績及び売電収入につきましては、発電実績が3億3,536万7,500キロワットアワーでございまして、売電収入は25億9,564万4,807円、これは消費税抜きでございます、となっております。

これは、平成25年度と比較しまして、発電実績で111.8%、売電収入で109%となっております。主な増加要因としましては、降雨の影響による発電量の増加と売電料金の改定によりまして、売電単価が増えたことによるものでございます。

また、今年度の9月までの県営水力発電所の発電実績は、2億4,201万300キロワットアワーでございまして、予定供給電力量2億1,431万キロワットアワーに対しまして、112.9%となっております。

昨年度の同時期と比べましても118.4%となっております、現在のところ好調な発電状況となっております。

#### 井川委員

雨が多いということで111%とか、そんなに発電量が増える、何かすごいもんなんですね。電気事業は安定経営ということで皆さん頑張られているようですが、今新聞報道等で国が電力の小売の全面自由化とか、発送電分離などの電気事業の制度改革を行うということですが、電気事業の制度改革の内容について、わかる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

大塚電力課電気事業担当室長

今、委員のほうから電力システム改革の概要についての御質問がございました。

国は、平成23年3月の東日本大震災を契機としまして、従来の電力システムの見直しを行うこととして、我が国の電気事業制度を大きく変える電力システム改革を進めております。

電力システム改革の目的は、電力の安定供給を確保すること、電気料金を最大限抑制すること、需要家の選択肢や事業者の事業機会を拡大することという三つでございまして、3段階で進められます。

まず、平成27年4月1日からは第1段階といたしまして、地域を越えて電気のやり取りをやすくする司令塔となる広域的運営推進機関が設立されまして、安定供給のための広域的運営を開始しております。

次に、平成28年4月1日からの第2段階では、一般家庭や商店などを含む全ての需要家が電気を購入する電力会社を選べるようになる、小売参入の全面自由化が行われます。これに伴いまして、電気事業の類型が見直されまして、発電、送配電、小売の事業類型ごとのライセンス制ということになりまして、卸売に関する規制も撤廃されます。

さらに、平成32年4月1日からの第3段階では、発送電分離が行われて、四国電力など各地域の電力会社の送配電部門を別会社に分離しまして、現在各地域の電力会社が所有しております送配電ネットワークを共通インフラとして、誰もが公平に利用できるようになります。

以上が、国が実施しております電力システム改革の概要でございます。

井川委員

国の制度改革ということですが、非常に大きい改革であるということでございます。

電力システムの改革、説明はいただきましたが、県の企業局ということで大変大きい要因を背負っております。企業局の電気事業に対してどんな影響があるのかということ、あと影響があるときに、どのように県としては対応していくのか、この辺をお聞かせいただきたいと思います。

大塚電力課電気事業担当室長

ただいま電力システム改革による企業局の電気事業への影響と対応についての御質問を頂きました。

電力システム改革による企業局のまず影響と対応なんです、平成27年4月からの第1

段階では、現在卸供給事業者であります当局は、広域的運営推進機関の会員資格がなく、直接的には影響はありませんが、電気需給の逼迫時には経済産業大臣の命によりまして発電量を増やすということが義務づけられます。このため、国へ発電規模などの届出を行う必要がございます。本年6月に手続を完了しております。

平成28年4月からの第2段階では、電気事業の類型が見直されますので、当局は卸供給から発電事業に移行する必要があること、及び卸売に関する規制が撤廃されまして、売電料金の国への届出が不要になることから、今年度中に関係する県条例の改正を予定しております。

また、発電事業のライセンスを取得するため、国への届出や広域的運営推進機関への加入が必要となりまして、今後必要な手続を行ってまいります。

平成32年4月からの第3段階では、送配電部門の法的分離が実施されますが、当局の電気事業は送配電設備を所有しておりませんので、現時点では特に必要な手続はないと考えております。

#### 井川委員

自由化ということなんですけど、個人的な意見ですけども、自由化してあんまり今まで良くなったこと、本当に良くなったのかなというところがありまして、ちょっとこれはやってみないとわからないところなんですけれども。

電力システム改革ということで、一般的に電気料金が競争が進んで安くなるであろうということがございます。電気はやっぱり安くて安定な供給というのが一番であります。国の思惑はこれで電気料金も低下するじゃないかということで、こういう改革をしようとしておるんでしょうけど、これに対して企業局の今後の経営というんですか、影響が必ず出てくるんじゃないかと思いますが、安定経営を継続するためには企業局としてどういうふうに取り組んでいくのか、教えていただきたいと思っております。

#### 大塚電力課電気事業担当室長

ただいま今後も安定経営を継続するために、どのように取り組むのかという御質問でございます。

県営水力発電所は那賀川水系の坂州、日野谷、そして川口発電所が運転開始後、50年以上が経過しております。勝浦川水系の勝浦発電所の運転開始後、37年が経過しております。老朽化が進んでおります。

これまでも機器の取替えとかオーバーホールなど、改修工事を計画的に実施してきておりますが、今後は更に老朽化対策や耐震対策に経費が必要になってくると考えられます。

このため、計画的な資金運用や経費の削減など、効率的な経営に努めるとともに、特に電力システム改革に対しましては当局の電気事業に与える影響を精査するとともに、引き続き国の動向や関連情報の収集に努めて、全国の公営電気事業者と連携して対応方法を検討することによりまして、今後も安定経営を確保し、地方公営企業の経営の基本原則である企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進を継続できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

## 井川委員

ありがとうございました。本当に今後も公営電気事業として、自然エネルギーによる電力を安定的に供給できるよう電力システム改革、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。大切なのは、県民の生活や県内産業活動に貢献できるということでありますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

## 山田委員

私のほうからも、聞きたいと思います。

せっかくの平成26年度の企業会計の決算認定の特別委員会ですので、まず冒頭にお伺いしたいんですけども、企業局長さんにお伺いしたいんですけども、実は昭和31年の電気局発足からいろいろ鋭意努力されて内部留保も着実に先ほども報告があったように積み上げてこられて、安定的な経営にしているというふうな状況ですね。

そこで、企業局としての本来の目的、また経営理念、経営哲学、企業局長を中心にということで、平成26年度決算も踏まえながら、どういうふうな所感をお持ちか、まずお伺いします。

## 酒池企業局長

企業局におきましては、これまでも御説明をさせていただいておりますけども、地方公営企業の基本的な原則ということで、経済性を発揮しながら公共福祉の増進を図っていくというふうなことが大前提でございます。

これまでも、こうした例に基づきまして電気事業をはじめまして、4事業について効率的で安定的な事業の展開を図ってこられたというふうに思っております。

こうした中で、3.11東日本大震災、こうした経験を踏まえまして、県民生活を支える電気、それから県内産業を支えます工業用水道事業、こういったものの重要性につきまして、改めて我々としても認識をしたというふうなところでございます。

このため企業局といたしましては、平成25年度に経営計画、4か年にわたります経営計画を策定したところでございます。現在、この計画に基づきまして、鋭意事業を実施してきているところでございます。平成26年度の決算につきましても、それぞれ安定的な経営ができて、当期利益も計上したところでございます。

経営計画につきましては、我々といたしましては主に三つの方針、まずは一つは地域産業を支えるエネルギーの安定供給、それから自然エネルギー、こういったものの供給に対する貢献、それからあとは県民目線で地域貢献の推進とか新たな価値を創造していく必要があるだろうと、この三つの原則に基づいて今後も経営を進めていきたいというふうに考えております。

まず、具体的に少し申し上げますと、まず第1の柱につきましては先ほど申し上げましたように電力それから工業用水道、こういったものを低廉で安定的に供給していく必要があるというふうなことで、南海トラフ巨大地震、こういった対策を加速化いたしまして発電施設それから工業用水道施設、こういったものの耐震化率の向上を図ってまいりたいと

考えております。

第2の柱といたしましては、国におきましても2030年に自然エネルギーの比率、ベストミックスの比率を22%から24%にしたいというふうな方針も出しておりますし、自然エネルギー協議会におきましても、この数字を30%超にも引き上げるような提言もなされております。こうしたことに基づきまして、我々といたしましては、企業局の事業はもとよりでございますけれども、さきの9月議会でもお認めいただきました市町村が行います小水力発電、こういったものに対しても後押しをしっかりとしていきたいというふうに考えております。

それから、三つ目の柱でございますけれども、公営企業といたしましては経済性を発揮しながら社会貢献をやっていくといったことが課題でございます。

現在、企業局で進めております川口ダムの自然エネルギーミュージアム、こういったものを、子供を対象としまして自然エネルギーあるいは科学技術、こういったものに対して興味を持ってもらうというふうなことを行いますとともに、それに伴い、また新たな人の流れ、交流人口の増加、こういったものも増やしていきたいというふうに思っております。

今、申し上げました三つの柱を展開することによりまして経済性の発揮、それから公共福祉の増進、こういったものも積極的に図ってまいりたいというふうに考えております。

#### 山田委員

経済性の発揮と公共福祉の観点で、さっき言ったような取組を進めていきますと。平成25年度から4か年で経営計画というのが立てられて、平成26年度も進捗状況及び評価というのが、外部のメンバーも入れての報告ということになっています。中身について、まず聞いていきたいんですけども、実はこの評価の中で平成26年度は11項目がいわゆるC評価、要努力というふうな状況になりました。中でも、特に新たな渇水対策の調査研究というところについては、C評価ということになっているわけですけども、調査研究というのがC評価になった原因と、それと新たな対策、これはどういうふうなことを考えられているのかということについてお伺いします。

#### 片岡経営企画戦略課政策調査幹

渇水対策、特に那賀川の渇水対策についての御質問でございます。

那賀川におきましては、これまで那賀川渇水調整協議会等における取水の調整による長安口ダム貯水量の延命化であるとか、ユーザー企業への細やかな状況説明や節水への協力依頼、渇水が深刻となった場合の県渇水対策本部を中心とした地下水送水設備の運用や川口ダムの最低水位以下の貯留水の活用の決定など、全庁挙げて対策に取り組んできたところがございます。2か所の地下水送水設備の運用が開始された以降、平成20年度でございますけれども、深刻な工業被害を回避していると、こういう状況でございます。

しかしながら、近年の雨の降り方が二極化しておるといった状況がございます。それに伴いまして、私どもも更なる渇水対策、そういったものの検討を続けておるところでございますが、現時点では有効な対策が見つからないというのが状況でございます。引き続き、関係部局と連携を緊密にしまして、取り組んでまいりたいと思っております。



それと、地下水送水設備は、被害の軽減に多大な効果を発揮していますので、まずその設備が安定的、効率的に動かせるよう、予防保全的な維持管理にしっかりと努めてまいりたいというふうに考えております。

山田委員

そしたら、確認なんですけど、このまま有効な対策はないということになれば、平成27年度の進捗状況、評価についても依然としてC評価が変わらないと、こういう状況になるという見通しなんですか。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

現在もあらゆる対策を積み上げて実効性のある対策がないかというところを探し、研究しているという状況でございますので、引き続き今年度も検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

山田委員

引き続き、これ以上やっても検討するしか言いようがないんだろうけど、実効のある対策を是非とも求めておきたいというふうに思います。

それとの関係で、進捗状況の中で漏水対策とともに工業用水の未売水の問題についても解消をということで、これは審査意見書の中でも出されているわけですけども、この点もちょっと聞いておきたいんですけども、工業用水、今回は平成26年度は非常に順調であったと、今回の大幅な黒字の原因の一つが工業用水の利益率のアップというのがわかるわけです。しかし審査意見書の中では、引き続き、未売水の問題については取り組むべきじゃないかというふうなことが言われております。

そこで、時間の関係もあるんですけども、未売水の問題については行動計画のシートの中では、平成25年度に企業訪問、アンケート調査、工業用水のユーザ調査と、水調査というのについて、また平成27年度も引き続きやるよということになって、未売水の解消のためというふうな方向も出ているわけですけど、これについてはどういう状況になっているんですか。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

ただいま工業用水道事業に関するユーザーへのアンケート調査について御質問いただきました。

アンケート調査については2年ごとに調査をするということにしてございまして、前回平成25年度でございまして、今年度も実施を準備しているという状況でございます。

山田委員

実施を準備しているということなので、この調査はこれからなわけですね。

そしたら、それと未売水の対策について、結局契約有収率がやっぱり低いというふうな状況が指摘をずっとされてきているわけですけども、現状はどういうふうになって、平

成28年度目標も既に出されていると思うんですけども、それから見て、一体どういう状況にあるのかということについても、ちょっと聞いておきたいと思います。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

未売水についての御質問でございます。

経営計画では、平成28年度の供給予定水量を日量で18万2,000トンとしてございます。それで、経営計画は平成24年度をベースにしてございまして、それからいうと約日量で3,000トンを増量させるという計画でございます。

現在のところ、約2,000トンの増量が達成できましたので、残りが1,000トン弱という状況でございます。

山田委員

これについても、引き続きそういう格好で未売水の問題についても対策をお願いしておきたいと思います。

次に、進捗状況の評価等々の表の中で、災害時の対応協定の拡充が、これもなかなかまだ企業努力が要するというふうにはなっているわけですけども、これは平成27年度、どういふふうに改善されたのかということについてお伺いします。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

災害時の協定についての御質問でございます。

まず、現状は、一団体と協定を締結しているところでございます。新たな協定については、どういうものを対象に、どこと提携するということを、実効性のある協定にするために、検討を進めているという状況でございます。

山田委員

ですから、具体的に平成27年度、どういふふうな検討がなされて、協定を結ぼうとしているのか、具体的なことをちょっと御報告いただけますか。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

まず、協定の具体的な内容でございます。

いろいろ県内の業者さんとの協定を視野に入れておりますし、そのほかに例えば機器の製作、納入業者さんとの協定というのも今現在進めているところでございまして、具体的には今後になりますけども、ダムゲート制御装置など、発災時に故障が発生した場合に、人命にかかわる設備を対象にしまして、今年度中に何とか協定書を締結したいと考えてございます。

山田委員

これもまた引き続き県土整備委員会のほうでも聞いていただけたらと思うんですけども。それと、C評価だけでなく、B評価の中でちょっと気になるものがあるんでお伺い

しておきたいと思います。

実は、市町村地域等への技術支援という中で、県内の自治体に風力発電に関する情報提供を行ったというふうなことが書かれてあります。これは、具体的にどの自治体で、どういうものを提供されたのかということをお報告いただけますか。

湯浅電力課長

ただいま市町村、地域への支援、技術支援ということで情報提供をどのようにしたかという御質問でございますが、平成26年5月に県内の自治体から風力発電に関するデータ提供の依頼がありまして、過去に企業局が行いました風況調査データの情報を提供しております。具体的には、大川原高原で平成10年3月から平成11年2月までの間、観測した地上高10メートル及び20メートル地点における月平均風速データについて提供いたしました。

なお、提供先等の詳細につきましては、現在相談のあった自治体が計画中、協議段階でありますので公表は控えさせていただきたいと思っております。

山田委員

ここに書いておる分を、公表を控えるということについては、これは我々決算委員会で平成26年度審議をしておるんですよ。今も、具体的な調査の中身まで非常に具体的に御報告された。これが、委員会について自治体は言えんよと、ここに出ておるのというふうな状況なんですね。これは、とても納得いかないんですけども、具体的な、何でそんなことが困るのかなと思うんですけども、県のほうへ正式に出されて、極端に言えば情報公開でも、今言った答えでだめですでは格好にはならないというふうに思うんですけども、ここは明確にちょっと御答弁いただけませんか。

酒池企業局長

ただいま電力課長のほうから御説明させていただきましたように、現在計画中ということで事業の、いろいろ中身について、詳細について計画をしている段階でございますので、まだ最終的にどうなるかわからないというふうなことも踏まえてまして、ちょっとこの場ではどの自治体がやられるというふうなことについては、公表を差し控えさせたいというふうに考えておりますので、御理解よろしく申し上げます。

山田委員

とても納得がいかなという感じです。そのことだけ言うておきますよ。

本来、ここに書いておる分で、今言うたようなことも公表できんというふうなことについては、とても本当に県民の皆様の立場から見ても、局長が答弁されましたけれども、納得がいかなということをお改めて申し添えておって、更に次にいきます。

次に、この問題で今B評価のことを聞いたんですけど、A評価の問題で、実はここに長期工事計画の策定ということで、電気事業の長期工事計画の見直しを行い、平成27年度から平成36年度までの10か年の長期工事計画を平成27年3月に策定したとありますけれども、具体的な中身、かいつまんで結構ですから、長期計画どういう中身で、先ほど川真田さ

んのほうからこれから10年で100億円と、ということになりましたけれども、そういうふうなことで予算というか、それぐらいの概算ぐらいのことでいこうとしてるんかというのも含めて、ちょっと御報告ください。

大塚電力課電気事業担当室長

ただいまの電気事業の長期工事計画の内容についての御質問でございます。

電気工作物の保安確保を図って電力の安定供給に努めるということは、電気事業者の重大な使命でございます。設備の日常保守管理に万全を期すということはもとより、常に設備の状態、業務量、所要資金等を中長期的に把握しておく必要がございます。工事費、維持管理等のコスト削減をするために、長期的視点に立った設備更新、修繕計画の策定をしております。平成27年3月25日、本計画を策定しております。

本計画は、平成27年度から平成36年度までの10か年の計画でございます。これについては予算編成とか売電料金交渉等の基礎資料として活用しておるものでございまして、定期的に2年ごとに見直しを行っております。

中身なんです。各発電所の主な改修計画につきましては、坂州発電所につきましては、坂州橋の架け替えとあわせて平成26年度から平成28年度の3か年で発電所の大規模改良を実施する計画でございます。

日野谷発電所につきましては、発電機及び水車については平成26年度に1号機のオーバーホールを実施しておるんですが、平成32年度に2号機、平成33年度に3号機のオーバーホール、分解点検を実施します。

それから、川口発電所につきましては、発電機及び水車につきましては、平成33年度に2号機、平成36年度に1号機のオーバーホールを実施する予定でございます。

また、電気機械設備につきましては、平成30年度に主配電盤やガス遮断器等を更新する計画でございます。

最後に、勝浦発電所につきましては、発電機及び水車については、平成26年度にオーバーホールを実施しております。水車ランナの取替えを行っております。

中身につきましては、こういう概要でございます。

山田委員

2年ごとに見直しという前提のもとで、そういう長期計画を10年間で立てられて、やられているということですが、その下の欄に、工業用水道事業及び駐車場事業はもう既に策定済みというふうに書かれています。これも含めて、長期計画のそれぞれ工業用水道事業及び駐車場事業の内容、そして見直しも要るだろうけども、概算で86億円という、去年の決算委員会から既にそういう、予算というか概算は出ているわけですが、その辺の中身についても伺います。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

工業用水道事業及び駐車場事業の長期工事計画についての御質問でございます。

工業用水道事業につきましては、先ほど申しましたように管路の更新計画を立ててござ

いまして、それが主たる内容となっております。

駐車場事業につきましては、新たな大規模な改修というのはございませんが、維持修繕が中心の計画になってございます。

#### 山田委員

これについても引き続き、私自身も関心を持って見ていきたいと思うんですけども、その面で電気事業会計のところに、一番古い、60年過ぎておる坂州発電所の問題についても、ちょっと具体的には聞きたかったんですけども、実は坂州発電所の関係で、追立ダムの問題が当然関連してきます。完璧に埋まり切っているというか、そういう状況のダムになる。

実は、7月に知事が記者会見で追立ダムについては、どうしても堆砂を取り除いて、新しい機能を持たせないといかんと、こういう趣旨の記者会見を行いました。そこで追立ダム、もちろんこれは坂州発電所にも非常に重要な影響を与えているわけですけども、この点で企業局としては何らかの連携があるのかという部分が1点。それから実は、先ほどの長期計画の中で追立ダムの堤体工事を平成34年度に実施ということが明記されています。これは、この事業として引き続き当然視野に入れてやるのかという点についてお伺いします。

#### 杉本工務課長

ただいま委員から追立ダムについての御質問をいただいております。

まず、追立ダムですけども、坂州発電所とともに昭和25年10月に工事着工されて、昭和27年5月に堤長79.2メートル、高さ29.5メートルの砂防ダムとして完成しておりまして、その後建設されました日野谷発電所、それから長安口ダムの建設工事の電力を供給するといった役割を担うなど、那賀川河川総合開発事業の推進に大きく貢献してきたダムでございます。

このダムは、現在では砂防ダムの機能のほかに、坂州発電所の発電をするための取水ダムとしても利用されておりまして、最大出力2,400キロワット、常時出力64キロワットの発電を行っている状況でございます。

こうした中で、先ほど委員からも堆砂の問題の話がありましたが、那賀川流域の上流域は急しゅんな地形、それからぜい弱な地質と相まりまして全国有数の多雨地帯で土砂生産量も多いということもあります。こうしたことを受けまして長安口ダムの平成27年3月時点の堆砂量が、計画堆砂量約530万立方メートルに対しまして、約3倍に当たります約1,600万立方メートルが堆砂している状況で、これは有効貯水量であります約4,350万立方メートルの20%を減少させている状況で、追立ダムにつきましても同様に堆砂が顕著となっている状況でございます。

長安口ダムが国の管理となりました平成19年度以降は、長安口ダム事業におきまして、追立ダムの上流も含めまして本格的な堆砂土砂の除去が実施されているところでございます。

那賀川水系におけます長安口ダムをはじめといたします堆砂対策といたしますのは、治水、

利水にとって大きな効果があると認識しておりますので、今後とも関係する機関と連携を図りまして、着実に促進できるよう協力してまいりたいと考えております。

もう一点、長期計画におきまして、追立ダムの堤体補修についての御質問がございました。

まず、企業局が運営する施設でございますけれども、電気事業では先ほど委員も言われましたように、古くは昭和20代後半に設置されまして、施設の老朽化が進んでおりますので、点検を適宜いたしまして、必要な対策を実施していく必要がございます。

こうした中で、長期計画におきまして平成34年に坂州発電所のずい道の断水をしまして、ずい道をはじめとする各施設の点検を予定しております。それで、この折に追立ダムの堤体補修についても実施するよう記載させていただいております。これは、ダムの堤体補修が大規模ともなりますと、こうした断水の機会を捉えて実施する必要があることが大きな理由となります。

ただ、追立ダム堤体の点検につきましては、今後の作業となりますけれども、堤体補修の内容とか規模につきましては調査の結果によって進めることになろうかと思っております。

今後とも、安定した給電ができますように、計画的に施設の老朽化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

わかりました。

それと、先ほどの井川委員さんの質問とも絡む問題で、1点だけちょっと確認をしておきたいんですけども、決算委員会の資料をずっと目を通していったら、恐らく北島委員さんの質問に、当時の納田局長さんが答えた中で、平成21年度に15年間の長期契約を結んでいるということで、電力の自由化等々が不透明な、この時点でまだ不透明な状況であったけれども、東京都のようにそれを破棄してということはなかなか難しいと、他の電力会社にとということはどういう見通し等々も、当時局長さんが答えられておりました。

そういうことでいえば、平成21年度の15年間の長期契約というのは、一体どういう中身なのかということと、これは電力自由化の中で、ほかの電力会社にとということも、理屈の上ではあると思うんですけども、この辺の検討はされるのかという点についても聞いておきたいと思っております。

大塚電力課電気事業担当室長

ただいま売電契約の長期契約についての御質問がございました。

本県の売電契約につきましては、四国電力株式会社との間で当局が所有する4か所の水力発電所につきまして15年間にわたって全量を供給するという長期契約を平成21年9月に締結しておりまして、平成37年3月までの間は四国電力に供給するというようになっております。

この契約につきまして、競争入札の導入につきましては、電力市場の活性化とか、それから自由競争に寄与するという観点から、そういう趣旨は理解しておるんですが、仮に本県が長期契約を解消するとなりますと、電力会社への契約の解消に伴う補償金が必要とな

るとか、また料金制が全従量制となる可能性が高いということで、売電収入が不安定となるということとか、県内への電力供給を条件とした新電力による応募が現時点では見込めないということがありまして、平成28年度から2か年の売電契約につきましては、長期基本契約の継続によりまして四国電力へ売電することとして、間接的に県内に広く電気を供給したいと考えております。

また、平成30年度以降の売電契約につきましては、県内への電力販売をしている新電力の市場がどうなるかとか、それから長期基本契約の解消については、国が解消に伴う補償について当事者間の協議に当たって参考となります一般的な考え方を示したガイドラインを策定しておりますので、これらの状況変化とか、他県の状況とかの情報収集に努めまして、メリット・デメリットを考慮して検討してまいりたいと考えております。

#### 山田委員

今、非常に重要な発言をされました。私自身も今、井川委員さんから言われた電力自由化を手放しで喜ぶつもりもないんですよ。二つのまた新たな巨大独占ができてという面もあります。

しかし、視点としてはやっぱり県民に安い電力を供給できるという点が非常に公共の福祉という点からも重要なので、その辺も含めて議論してほしい。

しかし、四国電力についていえば、私も本省交渉へ先日行きましたけれども、様々な思いはあります。ここでは披露はしませんけれども。

しかし、県民の皆さんに本当に説明とそして県民の公共の福祉のためにという視点で検討していくというふうな重要な発言なので、是非ともそういう点も含めて御検討をお願いしたいと思います。

最後の質問になりますけれども、先ほど局長さんのほうから川口ダム自然エネルギーミュージアムについての報告がありました。

非常に、私自身はそれ自身、すばらしい取組だなというふうに思うんですけれども、施設の概要とか進捗状況、来場者、特に若いとか、子供さんの学校等との関係で、簡潔で結構ですから状況について御答弁いただけますか。

#### 片岡経営企画戦略課政策調査幹

ただいま自然エネルギーミュージアムについての御質問を頂きました。

整備の目的は、先ほど局長が申し上げたとおりでございます。その内容でございますが、川口ダムには、事業用の水力発電と啓発用の風力発電が、小型ですけども既にご覧いただけます。それに加えまして、新たに小水力発電を整備することとしてございます。

それと、修理工場の上に太陽光パネルも設置して、ミュージアムの電気を賄おうというふうに考えてございます。

そのほか、子供を対象に科学に親しんでもらうということで、ダム管理所の1階を環境学習室に改修しまして、参加型の映像展示とか、理科工作を体験、学べる場にしたいと考えてございます。

次に、現在の状況でございます。

先ほど申しました映像展示については、自然エネルギー、環境、未来の社会をテーマに創造的なアート作品ということで、8月にプロポーザル方式により一般公募した結果、IT関連会社のチームラボに制作をしていただくことになりました。

もう一つ、小水力発電については、現在手続中でございます。

今後は、川口ダム管理所1階の改修工事であるとか、太陽光発電設備の新設、駐車場の整備などを鋭意進めてまいりたいと考えてございます。

それと、最後に学校とかの見学という御質問もあったかと思えます。

ミュージアムは来年夏のオープンを目指してございます。オープン当初は、夏休み期間中ということもあって、個人の来所者で相当混雑するのではないかと予測してございます。そういう利用状況を見ながら、団体の見学も受け入れたいと考えてございます。

川口ダム周辺には、那賀町の森林美術館であるとか、新林産業パーク那賀にバイオ・エタノールの製造プラントも移転する計画と伺っておりますので、これらを合わせますと社会学習の場を提供できるのではないかと考えております。

今後、関係部局との連携のもと、学校関係等への呼び掛けも行ってまいりたいと考えてございます。

#### 山田委員

最後の最後になるんですけども、今の川口ダムのミュージアムの件で、今御答弁あったような格好で、ここで小水力をとということになる。

一つの質問は、先ほど局長のほうから、これからの自然エネルギーの在り方について、先日もそれについて徳島県では自給率を30%以上に伸ばそうというふうな報告も出ました。その関係で、小水力もここでということはあるんですけども、これからの企業局、電力自由化に対応する格好での新たな展開というのを考えているのか、検討しているのか。長期計画を見たら検討できていない、具体的に入っていない。市町村の応援を、小水力でというのはありますけれども、やはり企業局として新たな展開をする必要がないでしょうかというのが1点。

そしてもう一つ、実は川口ダムの絡みなんですけど、昨年度、うちのところの古田当時議員が旧桜谷発電所跡地、これ土木遺産というふうになっているわけですけども、企業局としても積極的にこれを広報し、また行けるような、少し離れるとはいえ、より一体的な整備をする必要があるんじゃないかという指摘をしましたけれども、それについての取組状況、この2点を御答弁いただいて私の質問を終わります。

#### 湯浅電力課長

企業局としての、電気事業としての新たな取組についてでございますが、日頃から新規事業、何かできることがないかということにつきましては、自然エネルギーについてずっと研究を続けておりますけれども、今のところ採算面等で具体的な候補地とかは決まっております。

引き続きまして、今ある設備を適切に維持管理、運営していくとともに、新たな自然エネルギーがこれからの技術開発とかによりまして、コストダウンが図れるとかいうときが



来ましたら、企業局が取り組めるものがあるとしたら、それに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 川真田経営企画戦略課長

ただいま委員のほうから旧桜谷発電所跡地の広報についての御質問がございました。

旧桜谷発電所跡につきましても、平成25年に土木学会によりまして重厚な石積みの取水口及び排水口の構造物が土木遺産として認定をされております。土木遺産に認定されました旧桜谷発電所の取水口及び排水口の構造物は、非常に歴史的に価値のあります土木遺産として地域の大切な遺産であり、企業局としても広く県民に知ってもらおうということは重要であるというふうに考えております。

このため、地元的那賀町と連携をいたしまして、広く広報に努めることとしておりまして、現在までに那賀町では広報誌で紹介をしておりますし、土木遺産の認定書というのを、町の上那賀支所において展示をしております。

また、企業局におきましても、県のホームページにおきまして紹介しているところでございますが、今後におきましても、企業局でSNS、ツイッターとか、フェイスブックとか、そういった新しいツールも開設を最近にしておりますので、そういったところでも紹介をさせていただきまして、あらゆる機会を捉えまして広報に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

あと、整備してはどうかという御質問でございますけれども、取水口等の遊歩道の整備につきましても、やっぱり地域振興の観点からも非常に重要ではあるんですけども、一義的にはやはり那賀町が主体となって行うべきものであるというふうに考えております。

企業局といたしましては、水源地であります那賀町に対しまして、地域の魅力づくり等を推進する活動への支援等により地域振興を図るダム水源地サポート事業でございますとか、公有林化等の促進によりまして、地域の環境整備や地域貢献を目的とします森づくり支援事業等を実施しておるところでございます。

また、先ほど来からも話ございましたように、自然エネルギーの啓発のために、川口ダム自然エネルギーミュージアムを整備しておりまして、これも地元那賀町の地域振興につながっていくものというふうに考えております。

遊歩道の整備には、新たに用地を取得する必要とか、地形的にも非常に急しゅんなところにあるということで、非常に厳しいということもありますし、また法的な規制も関わっておるということで、相当困難な工事が予想されますことから、また多額な費用も掛かりますし、長い期間も必要となるものと考えております。

企業局といたしましては、今後那賀町からも強い要望がございました時点で、またこれから事業の進捗状況を踏まえながら、検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

#### 山田委員

終わります。

## 南委員

どの事業でも特別損失が出ているわけですが、新会計制度の導入によって、退職金引当金だったかな、いろいろある中で、今回の会計制度が導入されたこと以外の特別損失というのは存在するのでしょうか。

## 川真田経営企画戦略課長

新会計制度が導入されたということで、その影響がなかった場合にどういうふうな決算状況になるのかという御質問でございます。

それにつきましては、4会計事業ございまして、損益項目における影響額についてのみ申し上げますと、収入については特別利益中に湯水準備引当金取崩額というのがございまして、これは先ほども申しましたが、引当要件の厳格化等の新会計基準が適用された関係から、プラスになっております。費用につきましては、特別損失中の、これも引当金の義務化が生じてございまして、法定福利費引当金繰入額、これは約 900 万円、賞与引当金繰入額が 4,100 万円ということで、これらのことによりまして本来でありましたら、電気事業会計で申しますと 3 億 5,000 万円ほどの利益が出ておったものが 3 億 2,000 万円になったと、今現状の決算では 3 億 2,000 万円ですので 3,000 万円ほど、本来こういう会計でなければ増えておるという状況でございます。

また、工業用水道事業会計におきましては、損益項目だけを申し上げますと、収益につきましては特別利益中、資産等を除却時の直接補填の廃止に伴います国庫補助金の取崩しということで、今年度のみのごとでございますが、約 6,600 万円増えるということでございます。費用につきましては、特別損失中、先ほども申しました引当金の義務化がございまして、法定福利費の引当金が 200 万円余、賞与引当金が 800 万円余ということでございます。当期純利益、決算上は 2 億 6,000 万円ということになっておりますけど、新会計基準が適用がない場合は、当期はおおむね 2 億円余りということで、逆に 6,000 万円減ということになるのではないかと。

あと、土地造成事業でございますが、これについては損益項目については影響ございません。

駐車場事業会計におけます損益項目における影響額でございます。

費用につきましては、引当金の要件厳格化に伴います修繕引当金繰入額の皆減というのがございまして、これが 1,100 万円余りでございますが、これは単年度のみとなっております。

そういったことで、当期純利益が 2,500 万円余りとなっておりますけども、こういった費用が減りますので、なければ利益については 1,500 万円余りと、こういうことでございます。それが、会計基準がなかった場合の影響額でございます。

## 南委員

普通に決算、企業を営んでいると特別損失はなかなか出ないんですけど、この会計制度が変わっただけで相当な金額の特別損失があるという感じが今の話だとするんですが、主なものでどういうところに特別損失が出ているのでしょうか。

岡田委員長

小休します。（11時47分）

岡田委員長

再開します。（11時48分）

川真田経営企画戦略課長

特別損失の中身について、今回の新会計基準と会計基準がなかった場合の取扱いについての御質問でございます。

特別損失、電気事業でございますと、法定福利引当金が新たに引き当てられたり、先ほど申しましたけども、賞与引当金が出たりしております、それ以外の部分として会計制度の変更に伴わないものとしまして、特別修繕金引当金の繰入れが 146 万 9,000 円余りあるということでございます。

工業用水道事業に関しましては、先ほども同じことなんですけども、法定福利引当金が 200 万円余りと賞与引当金が 800 万円余りありまして、これは会計制度の変更に伴うものがございます、それ以外で事業の中止によります建設仮勘定の除却というのがございまして、これが 384 万円ほどございます。これは、会計制度とは関係ないということでございます。

南委員

普通、税務署あたりが来ると、特別損失のところをよく聞かれるので、ちょっと気になって聞かせていただきました。

妥当な項目かなというふうに思っております。

以上で終わります。

岡田委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました、平成26年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成26年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成26年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、及び平成26年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての計4件については、可決及び認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、以上の4件は、可決及び認定すべきものと決定いたしました。

### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決及び認定すべきもの（簡易採決）

平成26年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
平成26年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
平成26年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
平成26年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

これをもって、企業局関係の審査を終わります。

次に、委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

各委員におかれましては、3日間にわたり、終始御熱心に審査を賜り、また、委員会運営に格段の御協力を頂きましたことを厚く御礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。

これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。お疲れさまでございました。

また酒池企業局長さんをはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で審議に御協力を頂き深く感謝を申し上げる次第でございます。

今後におきましても、審査の過程において委員各位から表明されました意見及び要望を十分に尊重され、施策の推進に当たられますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりにあたりまして、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く謝意を表する次第でございます。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

### 酒池企業局長

本日は岡田委員長さん、西沢副委員長さんをはじめ、委員の皆様方には、長時間にわたり貴重な御意見、御指導を賜わりまして、誠にありがとうございました。

企業局といたしましては、地方公営企業の本旨でございます公共の福祉の増進に努めますとともに、経済性を最大限に発揮し、なお一層の経営努力を図ってまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

### 岡田委員長

これをもって、企業会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（11時53分）